

第2回 防災対策官民協働委員会議事概要

日 時	平成 25 年 7 月 30 日 (火) 14:00~16:10
会 場	佐渡市消防本部 2階 災害対策室
出席者	<p>民 : 小池正容委員長 佐々木隆正副委員長 岩崎政敏 隅田敏子 松永兼春</p> <p>官 : 本間聡 (総務課) 中原岳史 (総務課) 菊池慎也 (消防本部警防課) 相田好彦 (総合政策課)</p> <p>事務局 : 秋場和久 (総務課)</p>
議 題	<p>進行管理</p> <p>(1) 平成 25 年度防災対策 (災害に強い島づくり) 事業について</p> <p>① 防災士研修講座について</p> <p>② 7/24・7/27 大雨災害について</p> <p>③ 平成 25 年度佐渡市総合防災訓練について</p> <p>協議</p> <p>(1) 災害対策基本法の一部改正に伴う諸課題について</p> <p>① 指定避難所の基準の明確化及び指定緊急避難場所の指定について</p> <p>② 避難行動要支援者名簿 (災害時用援護者台帳) について</p> <p>③ ハザードマップの作成について</p> <p>(2) その他</p> <p>① 一斉総合防災訓練について</p> <p>② その他</p>
議事概要	<p>進行管理</p> <p>(1)-① 防災士研修講座について</p> <p>本間主幹より資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7/20、21 に前期研修が終了した。10/26、27 の後期研修が終了したら地域防災リーダーとして認定する。 ・ 既に防災士の資格を有する者でも希望があれば受講を可とし、費用も市が負担する。 ・ 今後、その地区の事業所に勤務する者について、本人の同意と地域の推薦を得ることが出来れば地域防災リーダーの対象とする。 <p>② 7/24・7/27 大雨災害について</p> <p>本間主幹より資料説明</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアセンターはどのような時に立ち上げるのか。 ・ ・ ・ 被害が広範囲にわたり多くの人手が必要な場合に立ち上がる。また被災地の住民や行政の力のみでは無理の場合など。

③ 平成 25 年度佐渡市総合防災訓練について

本間主幹より資料説明

- ・ H26 年度以降は緊急情報伝達システムが本格運用となるので、それを利用して市民全員が参加する「一斉総合防災訓練」を実施する方針。内容については委員も皆さんも検討してほしい。

(主な意見)

- ・ 各自主防災会の現状を把握していないと次の行動につながらない。

協議

(1)-① 指定避難所の基準の明確化及び指定緊急避難場所の指定について

② 避難行動要支援者名簿（災害時用援護者台帳）について

本間主幹より資料説明

- ・ 災害対策基本法の基準が決まったら各避難所の安全性に関するチェックを実施する。チェックリストを各地区におろしたい。
- ・ 災害対策基本法の改正で避難行動要支援者名簿を作成しなければならない。内容的には災害時用援護者台帳と類似するが、個人情報取り扱いは本法に基づくため、今までより緩和される。

③ ハザードマップの作成について

本間主幹より説明

- ・ 県の津波浸水想定データがやっと完成し市町村におりてきた。この後、佐渡市で内容等の確認作業を行うことになるが、次回の委員会にはどんなものかを示せると思う。

(2)-① 一斉総合防災訓練について

- ・ 進行管理(1)-③で一括説明。

② その他

- ・ 8/24（土）に平成 25 年度津波セミナーが柏崎市文化会館アルフォーレで開催される。委員の皆さんの都合がつけば研修として参加をお願いしたい。なお、翌日には佐渡市総合防災訓練があるため防災危機管理室の職員は同行できないが、総合政策課政策推進係の相田主任（当委員会の委員（官側））が同行する。

※本日出席した委員全員が参加表明をした。

（小池委員長、佐々木副会長、岩崎委員、隅田委員、松永委員）

次回検討事項・日程等

< 次回の日程 >

平成 25 年 9 月に開催する。（日は未定）